



◆小寺 光信 議員

町税等収納状況は

町長 収入済額 前年度比微増

個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の収納率は過去5年間で最も高くなった。

問 前年度比で収納状況及び増額となった税は。

答 2年度収納済み額では前年度比0.9ポイント増。個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の収納率は過去5年間で最も高くなった。また、固定資産税、軽自動車税(種別割)の合計で122.8万9130円の増額。

問 同じく収納減額となった税は。

答 個人・法人町民税、国民健康保険税で、合計8364万1308円の減額。

問 滞納繰越額は不納欠損額を減らす為、現年度課税分の年度

答 滞納繰越額は不納欠損額を減らす為、現年度課税分の年度

問 収納率向上の取り組みは。

答 滞納繰越額は不納欠損額を減らす為、現年度課税分の年度

内徴収を主とし、滞納分は分納・納税計画の策定とともに、架電や分納誓約、納税相談等を中心に進めている。

問 今後はどのように取り組むのか。

答 コロナ感染対策に十分配慮し、徴収推進室を中心に県税事務所との連携、市町村間との情報共有を図りながら、臨戸訪問や差押え等、柔軟に事案解決に向けて取り組む。



不納欠損処分台帳



◆田中 敏弘 議員

教育環境は充実しているか

教育長 質の高い教育の実現を目指す

現在、我が町の教育行政についての、現状課題解決に向けて、今後どのように取り組んでいく方針なのか、見解を求めます。

問 文科省が来年度の5、6年生で「教科担任制」を本格的に進めるとメディア報道があったが、本町の推進状況は。今後の方針を問う。

答 町内の小学校7校中6校に追加配置されている。県費加配教員20名、非常勤教員18名及び小学校高学年の授業負担を軽減する非常勤講師3名は予定通り配置されている。また、町独自で小学校に支援員を30名、中学校に4名を配置しており、小学校における教科担任制が一部実現している。児童や教員に良い効果が出ているが、現場の教員より加配の配置要望が出ており、今後関係機関へ要望していく。

問 教員の働き方改革、特に部活対応は。

答 中学校の部活は働き方改革の推進において、負担となっている。地域連携型部活の体制づくりを目指している。学校や各種団体と協議していきたい。



理科専門の教師による授業風景(日吉小)



◆岩永 義仁 議員

町長の新型コロナ感染は

町長 公務への支障をお詫びする

大橋町長は10月12日に公表された新型コロナウイルス感染により、3週間の公務欠席となった。11月から公務に復帰している。

問 感染経路は特定できたか。また、濃厚接触者の有無は。

答 2週間の行動履歴に感染が疑われるものはなかった。濃厚接触者についてはコロナハラスメントに繋がる恐れがあるため回答を控える。

問 感染経験者として、最も効果のある対策は何を考えるか。

答 密回避やマスク着用、手指消毒といった基本的な対策が重要と考える。

問 庁舎内の消毒はあったか。

答 保健所の指導のもとで、職員にて関係箇所への消毒を実施した。

問 感染発表の数日前に、町長がゴルフコンペに参加していたとの情報がある。養老町長メッセージとして「新型コロナウイルス感染症第5波の終息に向け」を発した直後の行動として何かコメントはあるか。

答 行動履歴の詳細については公表は控えるが、県が示すルールの範囲内での行動を心がけていた。

新食肉施設の建設は (続)

町長 協議中

県の建設促進協議会において、新施設建設のための用地は町が用意するということが決定されている。

問 「大垣養老高校西側、中部浄化センター西側、沢田地区内の事業所、現食肉施設」の4候補地から最終決定するための選定要件は。

答 町の整備推進協議会にて協議中。

問 現施設地以外の場所に建設した場合、現施設の土地建物はどうするか。

答 現時点で答えられる内容はない。

問 建設時期と工期は。

答 県の協議中。

問 地方自治法では「最小の経費で最大の効果をあげる」と定められている。4候補地の内、用地の取得、造成で経費が最も安くなるのはどれか。

答 経費だけでなく、諸条件を加味し運営しやすい土地の選定が必要と考える。

問 土地の選定要件や工期といった最も基本的な情報さえ答弁できないのはおかしい。

答 本来これらを担う事業主体が決まらない中で土地の選定である。県の協議会において方向性が未発表のため詳細については答えられない。

他に「3回目の新型コロナウイルスワクチン接種について」の質問もしました。

新型コロナウイルス感染症第5波の終息に向け町民のみなさまへの養老町長メッセージ

第5波では、感染力の強いデルタ株により、連日新たな感染者が確認されるなど、スピード、規模ともにこれまで経験したことのないものとなりました。

21都道府県に出されている緊急事態宣言は9月末をもって解除されることとなりましたが、第5波が終息したわけではありません。本町の最近1週間の新規感染者数は11人で、前週と比べると人口10万人当たりの感染者数は、4.0、6.5人と概して最も多くなっています。

岐阜県では、新規感染者の多い白山市の飲食店等に対して、営業時間の短縮等の要請を10月14日まで延長することになりました。本来であれば、時短要請の対象になりかねない状況であり、感染拡大防止策を徹底して、以前のような感染を取り戻していただきたいと思います。

町では、感染拡大の防止と第5波の終息に向け、独自の対策として、10月14日までイベントの中止や公共施設の休館を継続します。町民の皆さまには、ご不便をおかけしますが、感染拡大を防止できるようにご理解とご協力をお願いいたします。

秋の行事やイベントも、入念に準備することが懸念されます。第5波を終息させ、その先にある第6波を阻止するため、あらゆる機会に新型コロナウイルスが蔓延していることを認識し、一人ひとりが基本的な感染防止対策をこれまで以上に徹底し、決して気を緩めることなく日々を過ごしましょう。

令和3年9月29日
養老町長 大橋 孝

町長メッセージ



現食肉施設の用地